（別表２）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：ウェブ用教材において録音及び複製し、公衆送信
金額の単位：円

No.	利用する教材名	単価／年	使用年数	使用料	消費税額８％	補償金の額（税込）
1	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
2	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
3	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
4	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
5	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
6	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
7	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
8	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
9	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
10	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
11	過去問添削　東大英語	5,000	1	5,000	400	5,400
					計	59,400

○文化庁告示第七十六号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第二項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十九年六月三十日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十九年十一月二十一日

文化庁長官　宮田　亮平

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　別表参照
二　利用者の住所及び氏名　京都府京都市左京区岩倉南桑原町五十六　株式会社世界思想社教学社（代表取締役　上原寿明）
三　利用方法　出版用教材において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。（別表参照）
四　補償金の総額　一四四、一七七円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：出版用教材として複製又は翻訳及び複製
金額の単位：円

No.	題号	著作者名	裁定を申請する著作物				利用方法（複製・翻訳・譲渡）			原文の利用			翻訳利用			使用料を適用した場合の額：(c)＝(a)＋(b)	(c)もしくは1,000円のいずれか高い額	補償金の額（税込・単位：円）
			当該著作物が利用された実態（高校入試英語問題の区分）				利用する教材											
			学校名	入試年度	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	使用料率	使用ページ／総ページ	使用料：(a)	使用料率	使用ページ／総ページ	使用料：(b)			
1	不明	不明	首都大学東京	2017	1	英文	首都大学東京（文系）	1,980	6,000	５％	3.25／　488	3,955	2.5％	3.25／　488	1,977	5,932	5,932	6,406
2	不明	不明	首都大学東京	2014	2	和文	首都大学東京（理系）	2,300	7,200	５％	0.5／　744	556	2.5％	0.5／　744	278	834	2,000	2,160